

通年雇用を目指す
季節労働者のみなさまを
支援します

技能講習のご案内

◆型枠支保工の組立て等作業主任者技能講習 ◆ 定員 8名 3月3日(火)～4日(水)

会場 新ひだか町コミュニティセンター 1階 遊戯室(学科のみ)

受講資格 以下のいずれかに該当する方

- ①満21歳以上で、型枠支保工の組立、解体作業3年以上の経験者
- ②大学、高専、高校の土木、建築学科卒業者で、その後2年以上の経験者
(卒業証明又は卒業証書の写しを添付)

受講料
無料

◆小型移動式クレーン運転技能講習◆ 定員 7名 3月10日(火)～12日(木)

会場 学科：新ひだか町公民館 2階研修室
実技：新ひだか町静内体育館裏駐車場

受講資格 経験、資格は問いません。

※以下に該当する方は、講習期間が2.5日間となります。

- ①運転士免許保有者(クレーン、デリック、揚貨装置のいずれか)
- ②技能講習終了者(玉掛け、床上操作式クレーンのいずれか)

■ 対象者

新ひだか町・新冠町に在住の18歳以上で、①～③のいずれかに該当する季節労働者の方

- ①開催日において、雇用保険の「短期雇用特例被保険者」として雇用されている方
- ②離職者であって、直前の雇用保険が「短期雇用特例被保険者」であった方
- ③離職者であって、直前の雇用保険が「受給資格を有しない一般被保険者」であり、前々職の雇用保険が「短期雇用特例被保険者」であった方
(※②③は、令和6年4月1日より前に離職した方を除く)

■ 申込受付期間 2月5日(木)まで

※定員を超える申し込みがあった場合は、抽選とします。

■ 申込方法

下記窓口で直接申込または電話で受付します。

※受講できる講習は、原則おひとり1講習のみです。(定員に達しない場合は2講習受講可)

※提出書類につきましては、申込受付後に改めてご案内いたします。

■ 季節労働者でない方 または無料受講の定員を超えた季節労働者の方も 有料にて受講できます。

＜受講料金＞ •型枠支保工の組立て等作業主任者技能講習 23,000円
•小型移動式クレーン運転技能講習 55,000円
(免除コースは50,000円)

※季節労働者からの受講申込みを優先するため、有料で受講の方は、季節労働者からの申込状況により受講できない場合があります。

※本チラシ配布時から先着順に受付し、2月5日(木)以降に受講の可否を連絡します。

【お問い合わせ・申込先】

日高中部通年雇用促進協議会

新ひだか町役場 総務部まちづくり推進課内

TEL (0146) 49-0293 (直通)

無料 で受講される方

申込み受付後に、専用の申込用紙を配布します。
このほかに、以下のものをご用意願います。

＜受講申請に必要なもの＞

- ① 「雇用保険特例受給資格証」又は
「雇用保険被保険者資格取得等確認通知書」
- ② 証明写真 1 枚（縦 4cm × 横 3cm）※上半身、無帽で 6 ヶ月以内に撮影したもの
- ③ 住所が確認できるもの（運転免許証の両面コピー、住民票など）
- ④ 受講するコースに必要な「運転免許証」または「修了証」の写し
※実務経験が必要な場合は、事業所の社印および代表者の印鑑が必要となります
ので、申込用紙の証明欄に記入のうえ提出下さい。
- ⑤ 「受講申込書 兼 承諾書」（講習受講料についての注意事項）
※申込受付後に配布いたします。
- ⑥ キャタピラー教習所(株)発行の修了証（お持ちの場合）

有料 で受講される方

申込み受付後に、専用の申込用紙を配布します。
このほかに、以下のものをご用意願います。

＜受講申請に必要なもの＞

- ・上記②、③、④、⑥を、協議会窓口へご持参下さい。
- ・申請書提出後、受講料を下記の教習機関口座へ振り込み願います。
※振込手数料はご負担下さい。
※受講料入金後にキャンセルされた場合は返金されません。
ただし、講習初日の講習開始時間前までに下記までご連絡をいただいた場合は
返金されます。（振込手数料はお客様ご負担となり、振込にて返金されます。）

受講日の 10 日前までにお振込み願います。

振込みに関するお問い合わせは、
下記教習機関までご連絡願います。

キャタピラー教習所（株）北海道教習センター
TEL 011-795-7022

北海道銀行 美しが丘出張所
普通預金No. 0206555
キャタピラーキヨウシュウショ（カ
キャタピラー教習所株式会社